

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4270700281
法人名	医療法人 光佑会
事業所名	グループホームじゃんがら
所在地	長崎県平戸市浦の町730番地1 (電話) 0950-22-2559
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル8階
訪問調査日	平成20年11月18日

【情報提供票より】 (平成20年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年3月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	7人, 非常勤 1人, 常勤換算 8人

(2) 建物概要

建物構造	耐火建築物	造り
	4階建ての	4階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	3,000 円
敷金	有(円)	○無	
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	450 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 89.2 歳	最低	82 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	北川病院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このグループホームは平戸市の中心部に位置し、商店街に面しており、近くには公共の広場、足湯などがあり、散歩コースや地域のイベントの見学等地域と交流する機会が多く得られる環境にある。同じ法人内に病院、施設等があり、医療面において常時連携体制がとられており、また、同法人の管理栄養士が考えた栄養のバランスのとれた食事が提供されており、利用者が健康でいられるように支援している。介護計画の作成、見直しにおいては、利用者の日々の状態を詳細に確認し、記録されており、利用者一人ひとりに合った介護計画が作成されている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	全ての職員で検討しながら、改善計画シートを作成し、改善に取り組んでおり、実際に改善された事項もある。今後も改善計画シートを活用し、更なる改善に取り組まれることを期待する。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、全ての職員の話し合いで作成されている。自己評価を通して日頃の業務を振り返る機会として理解し、積極的に取り組んでいる。外部評価の結果を受けて、改善計画シートを作成し、改善計画に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者の家族、市職員、民生委員、支援センターのケアマネージャーが参加し、2ヶ月に一回の頻度で開催され、グループホームの近況、外部評価の結果の公表、火災等緊急時の対応等が議題に取り上げられ、討議されている。緊急時の避難については地域住民にとっても関心事であるため、色々な意見が出されていた。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	面会時や、遠方にいる家族には電話で利用者のグループホームでの暮らしぶり等を話し、要望等を伺うようにしている。定期的な連絡以外にも緊急時等随時連絡をするようにしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	グループホームが市の中心部に位置しているため、地域のイベント等を見学できる機会が多くあり、利用者の状況に応じて参加している。地域の保育園のお遊戯や、中学生の体験学習、ボランティアを積極的に受け入れている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所が独自につくりあげた理念「明るく、楽しく、美しく」、「和を大切におもいやりの心をもつ」のもとに、運営がなされている。また、利用者にも、このグループホームで明るく、楽しく過ごせるように理念について話し、共有をはかっている。	○	
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	常に理念を意識しながら利用者に接するように会議、日々のミーティング時に全員で話し合い、確認し合っている。また、理念に目が留まるようにホーム内に掲示している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の幼稚園の運動会見学等、また、中学生の体験学習、ボランティアの受入れ等積極的に地域との交流が行われている。また、地域の伝統行事の見学等、利用者が地域で暮らすことを支援している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で作成されており、自己評価を職員間の意識の統一、また、日頃のサービスを確認し、見直しを行う機会として取り組んでいる。外部評価の結果から改善計画シートを作成し、改善に取り組んでいる。		

グループホームじゃんがら

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催されており、利用者の家族、民生委員、市職員、地域包括支援センターのケアマネージャーが参加している。会議では、外部評価の結果の報告、グループホームの取組について参加者に説明し、意見を聞いている。会議で出された意見は職員会議で報告され、改善に向けて検討されている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	グループホームの居室の空き情報の連絡、事故の報告は行われているが、事業者側からホームの実態等を説明し、ともに課題を共有し、取り組むという連携には至っていない。	○	運営推進会議以外にも市に事業所の実態等を話す機会を作り、ともに改善に取り組む連携づくりが行われることを期待する。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等には面会時に、遠方にいる家族等には電話で、利用者のホームでの生活ぶりを報告している。定期的な報告のみならず、状況に変化があった時は随時報告が行われている。金銭出納は預かり金帳簿を家族等に確認してもらい、確認印をもらっている。また、職員の紹介等の記事が掲載された広報誌を家族等へ渡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には契約時に苦情を受け付ける事業所内の担当窓口、第三者機関について説明している。また、家族等の面会の際に要望等を聞いているが、これまでに家族からの要望等はない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が交代した場合は利用者に説明し、利用者のケアに支障を来すことがないように配慮している。法人内の異動が多く、前の職員と顔を合わせる機会もある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回行われる法人内全体の研修や外部で行われる研修に参加し、受講した内容は報告書を作成し、回覧する他会議で報告し、職員間で共有している。外部研修受講は年間計画等は作成されていないが、職員の自主性に任せ受講している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平戸市にはグループホーム連絡協議会等の同業者が交流を図る機会がまだ整備されていないが、ケアマネジャーの交流会があり、その会に管理者が参加し、情報交換等を行っている。ただし、同業者の職員同士の交流を図る機会は設けられていない。	○	職員同士の交流は互いの質の向上につながり、またストレス発散の場ともなるため、他事業所との連携を図り、職員同士の交流の機会を設けることを期待する。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に管理者が利用者と面談し、ホーム内の見学もすすめている。利用開始直後は、家族に頻りに面会に来てもらい、利用者が不安にならないように家族と連携してケアにあたっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	今は使われていない方言を教えてもらったり、利用者と一緒に食事の準備を通して野菜の下処理の仕方等を教えてもらう等利用者から学ぶ機会を得ている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常、利用者との会話の中から利用者の希望、思いを把握する他、声の調子、表情等からも利用者の変化を把握するように心がけている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	サービス担当者会議を開き、利用者、家族の意向、主治医の意見を聞いた上で、個別の介護計画を職員全員で作成している。介護計画書は家族に確認してもらい、署名をもらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しの期間は最長6ヶ月であるが、利用者の日々の状態を詳しくチェックし、毎月の観察経過及び感想が記録されている。また、入院時や見直しが必要となった場合は主治医の指示も含め、新たな介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族等の要望に応じて、通院介助や外出、外泊など支援しており、車椅子の方でも介護タクシーを利用するなどして柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、利用者が受診している医療機関を確認し、事前に内科等については、常時利用者の医療支援ができるように、協力病院である同一法人内の北川病院に変更になることを利用者、家族へ説明し、了承を得ている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した場合の看取り等を含めた方針について文書化はされていないが、家族等との話し合いは行われており、利用者の状態に変化が生じた場合は、その時の家族等の状況、要望を確認し、主治医、職員と相談した上で対応を決めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	会議等で言葉遣いについては、気をつけるように注意喚起している。また、利用者の個人情報の利用目的を定め、利用目的以外には使用しないことを重要事項説明書に記載している。職員との間にも、利用者の個人情報の守秘義務を守るために誓約書を交わしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の日課は概ね決まっているが、レクリエーション、外出、入浴等利用者が嫌がったり、気が進まない時は強制せずに、様子を見て再度すすめる等柔軟に対応している。		

グループホームじゃんがら

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材切り等食事の準備は利用者が出来る範囲で一緒に行っている。きざみ食にする場合もあり、利用者一人ひとりの嚙む力に配慮した食事が提供されている。また、誕生日会やおやつ等は利用者の希望を聞き、献立に反映している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週3回と決まっているが、利用者のその日の体調、希望を聞いて対応している。利用者が入浴を拒む時は、利用者が好きな散髪を取り入れ、すすんで入浴してもらえるような工夫をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴は相談表に記録されており、生け花、野菜の下処理等利用者が得意なものややってもらうように働きかけている。また、ケアハウスとの合同新年会があり、ケアハウスの入居者と歓談し、様々な余興を楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	車椅子を利用している利用者もグループホームの周辺を日常的に散歩に出かけており、時には散歩の途中にある足湯に立ち寄り、職員と会話を楽しんでいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけないケアを実践している。外に出て行く様子を見せる利用者に対しては、出て行くとする時間帯が決まっているので、職員が目を離さないようにしている。		

グループホームじゃんがら

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、併設のケアハウスと合同の避難訓練を夜間想定で実施している。緊急連絡網も整備され、運営推進会議でも消防署、地域の役員、利用者の家族を交えて話し合い、火災等に備えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の管理栄養士が献立表を作成し、栄養バランスを計算している。食事の摂取量を把握するため、毎食ごとチェック表を作成している。水分摂取量も、チェック表はないが、おおまかに把握している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は明るく、換気も充分されており、テレビの音量等も不快感のないよう配慮されている。玄関や洗面所、トイレ等にも季節の花を飾り、居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の窓に障子があることで、陽射しが柔らかくなり、暖かい雰囲気を醸し出す空間になっている。また、入居時の「準備するもの」の中に、なじみのものを持ってくるよう書かれてあり、利用者が使い慣れたものを持ってきてもらうようにしている。		

※  は、重点項目。